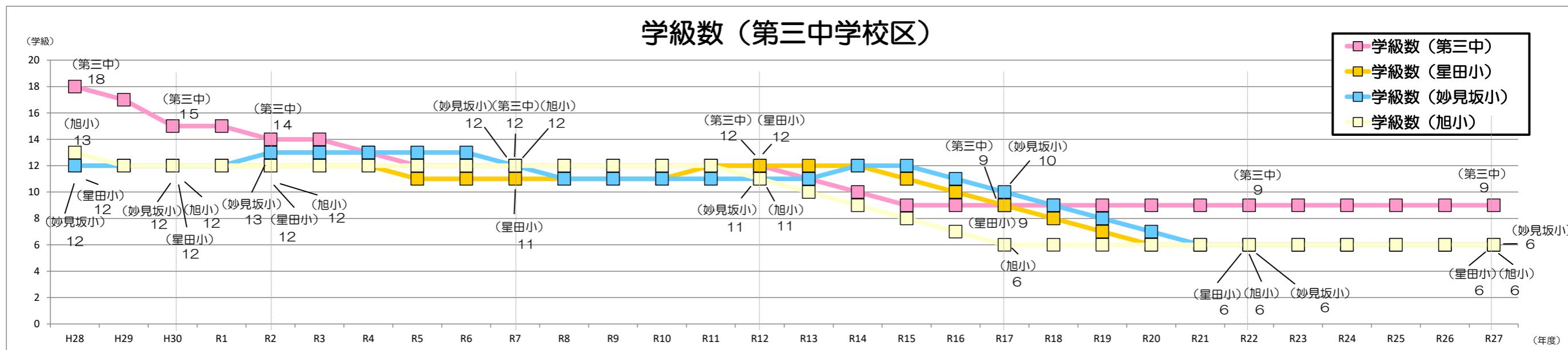
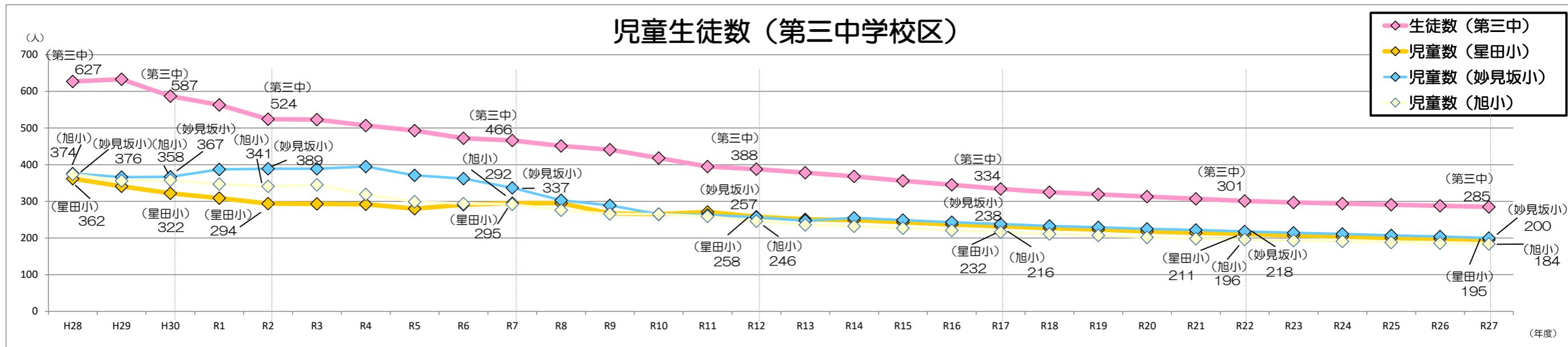


第三中学校区の現状資料

第三中学校区の児童生徒数・学級数

R2.10時点



年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	
第三中学校	生徒数	627	633	587	563	524	523	507	493	472	466	451	441	418	395	388	378	368	356	345	334	325	319	313	307	301	297	294	291	288	285
	学級数	18	17	15	15	14	14	14	13	12	12	12	12	12	12	12	12	11	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9		
星田小学校	児童数	362	341	322	309	294	293	292	280	291	295	267	265	271	258	251	249	243	237	232	227	223	218	214	211	207	204	200	198	195	
	学級数	12	12	12	12	12	12	12	12	11	11	11	11	11	12	12	12	12	11	10	9	8	7	6	6	6	6	6	6	6	
妙見坂小学校	児童数	376	366	367	387	389	389	395	371	362	337	303	289	265	263	257	247	255	249	243	238	233	229	225	222	218	214	211	207	204	200
	学級数	12	12	12	12	13	13	13	13	13	12	11	11	11	11	11	11	12	12	11	10	9	8	7	6	6	6	6	6	6	
旭小学校	児童数	374	356	358	347	341	345	319	299	294	292	276	266	265	259	246	236	232	227	221	216	211	207	202	198	196	193	191	188	186	184
	学級数	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	11	10	9	8	7	6	6	6	6	6	6	6	6	

※H28～R2については、各年5月1日の実数

※児童生徒数には、支援学級児童生徒数含む。

※学級数には支援学級数を含まない。

学校規模適正化基本方針（望ましい学校規模について）

学校	小規模		適正規模
	小学校	中学校	
小学校	11学級以下		12学級以上24学級以下 (1学年あたり2～4学級)
中学校	8学級以下		9学級以上18学級以下 (19学級以上24学級以下も許容範囲とする)

第三中学校区の学校施設

R2.3時点

第三中学校	星田小学校	妙見坂小学校	旭小学校	
敷地面積 22,384m ²	10,232m ²	24,524m ²	18,655m ² (第三給食センター跡地1,322m ² あり)	
運動場面積 10,402m ²	6,215m ²	9,835m ²	10,018m ²	
延床面積 8,788m ²	4,916m ²	5,862m ²	5,200m ²	
建築年度	校舎※1 1974(S49)年 (建築後45年)	1961(S36)年 (建築後58年)	1973(S48)年 (建築後46年)	1976(S51)年 (建築後43年)
	体育館 1975(S50)年 (建築後44年)	1966(S41)年 (建築後53年)	1974(S49)年 (建築後45年)	1977(S52)年 (建築後42年)
長寿命化 判定	校舎 ○	○	○	○
	体育館 ×	○	×	×
長寿命化した場 合の残存年数	校舎 35年 (建替時期: 令和36年)	22年 (建替時期: 令和23年)	34年 (建替時期: 令和35年)	37年 (建替時期: 令和38年)
	体育館 —	27年 (建替時期: 令和28年)	—	—
健全度 評価※2	校舎 59	44	72	69
	体育館 100	91	31	30

※1 校舎の建築年度は棟別に異なるため、延床面積1,000m²以上
の棟のうち、もっとも古い棟の建築年度を記載している。

※2 健全度評価は、平成30年10月末時点における、
各棟で②の部位ごとに、①の種別で評価し、
③の式で健全度を評価。

※3 校舎の健全度評価は、下の式にて算出。

$$\frac{\text{面積}_{(棟1)} \times \text{健全度}_{(棟1)} + \cdots + \text{面積}_{(棟n)} \times \text{健全度}_{(棟n)}}{\text{面積}_{(棟1 + \cdots + 棟n)}} = \text{校舎の健全度}$$

①部位の健全度

評価	健全度
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	7.2
2 外壁	14.9
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 給排水設備	6.0
6 空調設備	1.0
7 昇降機その他	0.5
計	60.0

③健全度

総和(部位の健全度 × 部位のコスト配分)
評価対象部位がオールAの点数

※100点満点にするためにコスト配分の
合計値で割っている。

※健全度は、数値が大きいほど健全、
数値が小さいほど劣化が進んでいる
ことを示す。

A: 概ね良好

B: 安全上、機能上、問題なし

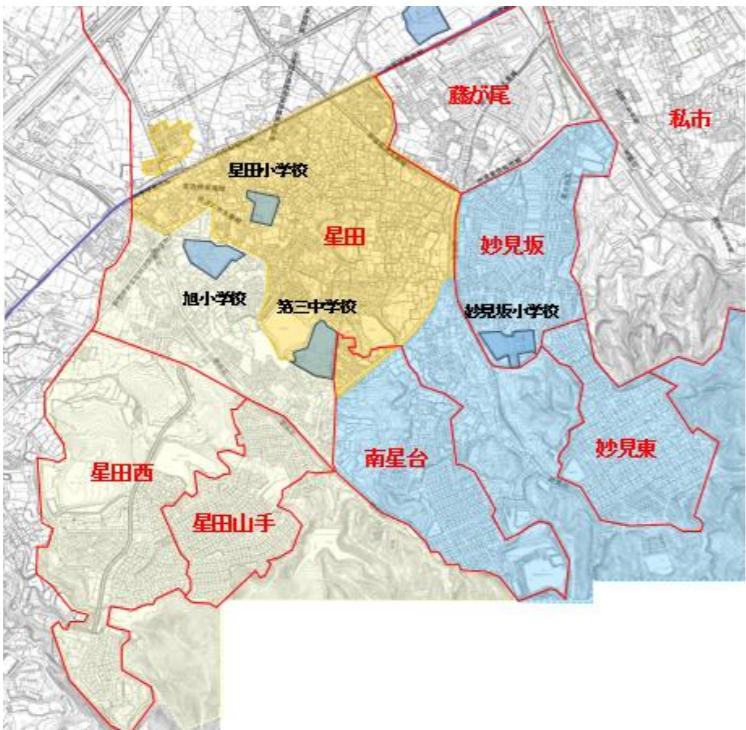
C: 安全上、機能上、劣化の兆しがみられる

D: 劣化の程度が大きく、安全上、機能上、問題があり、早急に対応する必要がある

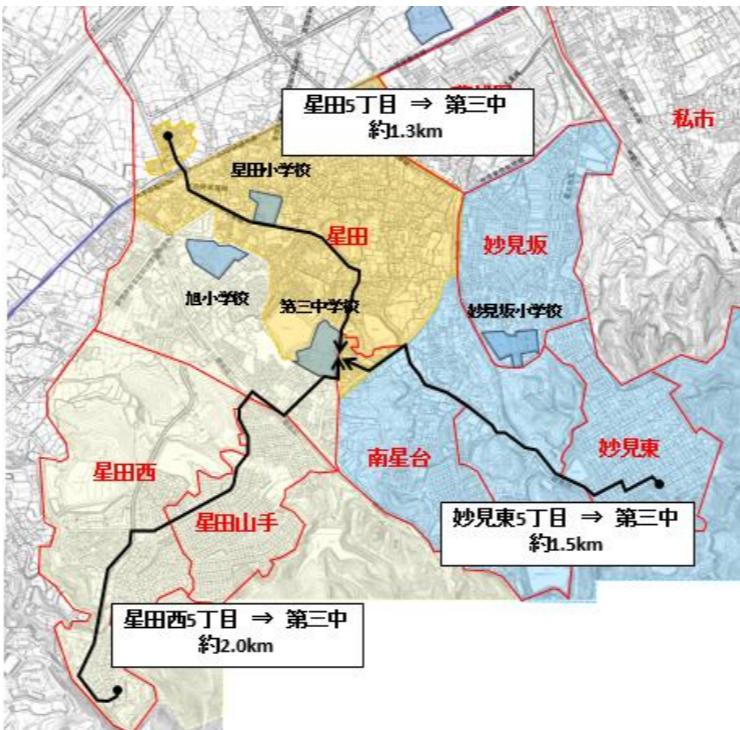
第三中学校区の地区・校区・通学距離

R2.12時点

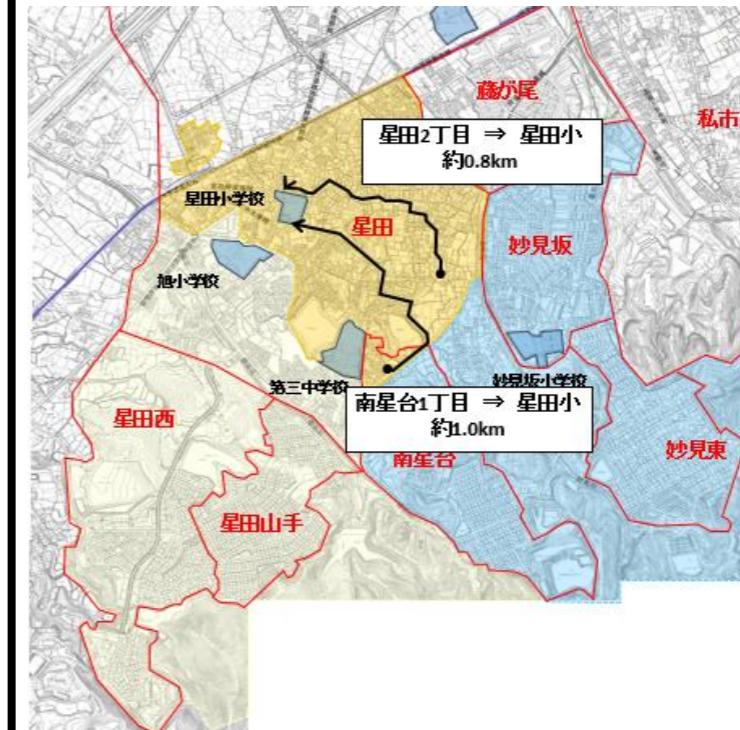
(1) 第三中学校区の地区図・小学校区図



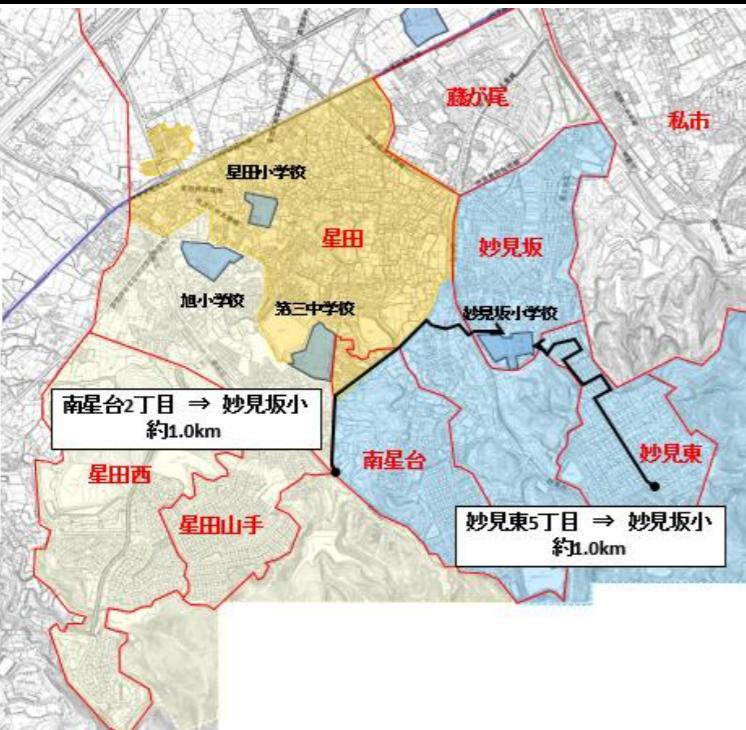
(2) 第三中学校への通学距離



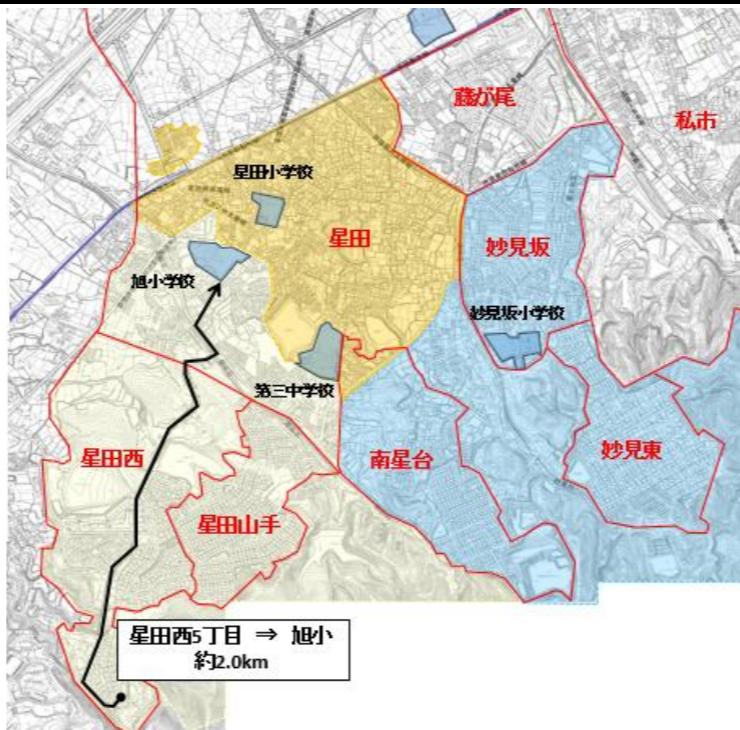
(3) 星田小学校への通学距離



(4) 妙見坂小学校への通学距離



(5) 旭小学校への通学距離



【地域の課題】

星田地区…第三中学校区の星田小学校区・妙見坂小学校区・旭小学校区と、第四中学校区の藤が尾小学校区の、4小学校区・2中学校区にまたがっている。

南星台地区…大部分は妙見坂小学校区であるが、一部星田小学校区であり、2小学校区にまたがっている。

学校規模適正化基本方針（望ましい通学距離について）

小学校	2km以内を基本とし、3km以内を許容範囲
中学校	3km以内を基本とし、4km以内を許容範囲

※星田北7丁目のうち、色つき（黄色）の区域（既存住宅区域）は星田小学校区、色なしの区域（星田北エリアまちづくり区域）は藤が尾小学校区の場合。